

# 環 境 水 道 委 員 会 記 録 (No. 14)

1 日 時 令和5年12月7日(木)  
午前10時00分 開会  
午前10時56分 閉会

2 場 所 第5委員会室

## 3 出席委員(9人)

委 員 長	富士川 厚 子	副 委 員 長	河 田 圭一郎
委 員	吉 村 太 志	委 員	田 仲 常 郎
委 員	井 上 秀 作	委 員	本 田 忠 弘
委 員	森 本 由 美	委 員	出 口 成 信
委 員	松 尾 和 也		

## 4 欠席委員(0人)

## 5 出席説明員

環 境 局 長	柴 田 泰 平	総務政策部長	中 島 尚
総 務 課 長	杉 本 英 之	環境学習課長	有 田 雄 一
グリーン成長推進部長	園 順 一	環境イノベーション支援課長	正 野 謙 一
環境監視部長	作 花 哲 朗	環境保全担当課長	西 田 淳 哉
循環社会推進部長	檜木野 裕	施 設 課 長	堤 雄 治
消 防 局 長	本 脇 尉 勝	総 務 部 長	岸 本 孝 司
総 務 課 長	澤 田 博 人	人 事 課 長	中 尾 義 浩
予 防 部 長	内 藤 茂 樹	規 制 課 長	稲 田 耕 司
警 防 部 長	荒 卷 智 徳	消 防 航 空 隊 長	梅 木 久 夫

外 関 係 職 員

## 6 事務局職員

委員会担当係長	梅 崎 千 里	議 事 係 長	福 留 圭 一
---------	---------	---------	---------

## 7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	審査日程について	7日は議案の審査、8日は議案の採決、陳情の審査及び所管事務の調査を行うことを決定した。
2	第176号 北九州市手数料条例の一部改正について	議案の審査を行った。
3	第188号 新日明工場整備運営事業契約の一部変更について	
4	第213号 指定管理者の指定の一部変更について（北九州市環境ミュージアム等）	
5	第214号 指定管理者の指定の一部変更について（北九州市環境ミュージアム等）	
6	第215号 指定管理者の指定の一部変更について（北九州市環境ミュージアム等）	
7	第232号 令和5年度北九州市一般会計補正予算（第4号）のうち所管分	
8	第183号 新門司工場熔融炉設備他改良工事請負契約締結について	環境局から報告を受けた。

## 8 会議の経過

○委員長（富士川厚子君） それでは、開会します。

本委員会に付託された議案は、お手元配付の一覧表のとおり6件であります。

審査日程については、本日は議案の審査を行った後、契約議案について報告を受け、明日は議案の採決、陳情の審査及び所管事務の調査を行います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

ただいまから議案の審査を行います。

議案第176号、188号、213号から215号まで及び232号のうち所管分の以上6件を一括して議題とします。

審査の方法は、一括説明、一括質疑とします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭にお願いします。なお、議案の説明は着席のまま受けます。

それでは、説明を求めます。総務政策部長。

○総務政策部長 本日の委員会で御審議をお願いします議案は、新日明工場整備運営事業

契約の一部変更について、環境局所管分の指定管理者の指定の一部変更、一般会計補正予算のうち所管分の3件でございます。

それではまず、議案第188号、新日明工場整備運営事業契約の一部変更について、お手元の資料により御説明いたします。

資料の1ページを御覧ください。初めに、事業概要について御説明いたします。

本事業は、老朽化が進展している日明工場を更新し、一般廃棄物の安定処理を継続することを目的として実施するもので、事業期間は、令和2年度から令和26年度でございます。事業方式は、BTO方式を採用しており、民間事業者が施設等を建設し、施設完成後に公共施設等の管理者である市に所有権を移転後、民間事業者が維持管理及び運営を行うものがございます。

次に、契約の一部変更について御説明いたします。

変更後の契約金額は、既決契約金額から1,441万円減額し、515億622万円でございます。本事業の設計、建設業務委託費については、BTO方式の手法として、設計、建設期間に交付金及び地方債部分を支払い、一般財源部分については、民間資金を活用した上で、運営、維持管理期間に割賦払いを行うものです。令和5年度事業分について、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策関連事業に位置づけられたことに伴いまして、活用する地方債を変更するため、地方債部分が増額となります。その一方で、割賦元金である一般財源部分は減額となります。割賦元金が減額となることで、将来の割賦金利が減額となるため、今回事業契約を一部変更し、契約金額を減額するものがございます。

以上で議案第188号の説明を終わります。

続きまして、議案第213号から第215号、環境局所管分の指定管理者の指定の一部変更3件について御説明いたします。

資料の2ページを御覧ください。指定管理者の指定を一部変更するため、平成30年12月議会で議決を受けた当初指定議案を変更する議案でございます。

対象施設については、北九州市環境ミュージアム、北九州市エコタウンセンター、北九州市響灘ビオトープの3施設となっております。

なお、いずれの施設につきましても、指定期間は平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5か年間から1年延長し、平成31年4月1日から令和7年3月31日までの6年間に変更するものがございます。

以上で議案第213号から第215号の説明を終わります。

最後に、議案第232号、令和5年度北九州市一般会計補正予算のうち、環境局所管分につきまして御説明いたします。

資料の3ページを御覧ください。1番目の職員費の補正額は5,075万円の増額で、これは人事委員会の勧告に基づく給与改定及び人事委員会の報告に基づく期末勤勉手当支給割合

の変更等に伴うものです。

以上をもちまして環境局所管分の議案についての説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

**○委員長（富士川厚子君）** 総務部長。

**○総務部長** それでは、議案第176号、北九州市手数料条例の一部改正について、タブレットの資料により御説明申し上げます。

資料の1ページを御覧ください。まず、改正理由でございます。

令和4年6月22日に、高圧ガス保安法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正が行われるため、北九州市手数料条例を一部改正し、適合させるものでございます。

改正内容につきましては、現行の北九州市手数料条例に、新たに完成検査実施機関として認定高度保安実施者を追記するものでございます。なお、手数料額の変更はございません。施行期日につきましては、令和5年12月21日でございます。

以上で北九州市手数料条例の一部改正についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案第232号、令和5年度北九州市一般会計補正予算についてのうち、消防局所管分について御説明申し上げます。

資料の2ページを御覧ください。なお、金額は万円単位とさせていただきます。

初めに、1、歳入補正でございます。

25款1項市債のうち10目消防債の補正額は9,100万円の増額で、これは後ほど歳出補正で御説明いたします公共施設の老朽化対策の財源として充てるものでございます。

次に、2、歳出補正についてです。

12款1項消防費のうち1目消防職員費の補正額は1億5,994万円の増額で、これは人事委員会の報告に基づく給与改定において0.93%引き上げられたことや、期末勤勉手当支給割合が0.1か月分増額されたことなどによるものでございます。

続いて、2目常備消防費の補正額は2,000万円の増額で、これは昨今のエネルギー価格の高騰による今後の消防車両等の燃料費の増大が考えられ、さらに今年の救急出動件数は過去最多であった昨年を上回るペースで増加しており、燃料費の不足が見込まれるため増額するものでございます。

資料の3ページを御覧ください。続いて、4目消防施設費の補正額は1億9,072万円の増額で、これは先ほど歳入補正で申し上げました公共施設の老朽化対策として、令和6年度以降に計画していた消防施設の屋根や外壁の改修などを早期に着手し、外壁等の落下リスクを低減するためのものとして1億5,310万円、及び消防ヘリコプターによる救助活動に使用する重要な装置でありますホイスト装置の修繕経費として3,762万円を計上しております。

次に、3、繰越明許費についてです。12款1項消防費のうち4目消防施設費の消防施設の長寿命化事業において、先ほど1、歳入補正及び2、歳出補正で御説明させていただきました公共施設の老朽化対策で取り組む屋根及び外壁の改修のうち、年度内の事業執行ができない見込みのものにつきまして、適切な事業期間を確保するため、1億3,000万円を繰越明許費として計上させていただいております。

以上で令和5年度北九州市一般会計補正予算についてのうち、消防局所管分についての説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

**○委員長（富士川厚子君）** これより質疑に入ります。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質疑はありませんか。出口委員。

**○委員（出口成信君）** 日明工場なんですけど、今回金利が発生するところが、元金が減って、金利分が減額されるということなんですけれども、それとは別に、今、ちょっと調べてみると、今のこの3工場、新門司、日明、皇后崎、これ調べると、最大処理量が年間77万トンぐらいです。実際に年間処理量が40万トンぐらいなんです。半分ぐらい。そういう中で、今回1日の処理量が600トンから500トンに減らされて、やるということなんですけど、将来的には、3工場体制が2工場とかになっていくのではないかと。それほど少なくなって、減量もしていくわけですから、そういう中で、今建て替えなのか、延命ができなかったのか、そこを伺いたいと思うんですけど。一つ一つでいいですかね。いいですか、聞かせてもらっても。

**○委員長（富士川厚子君）** 施設課長。

**○施設課長** 3工場の体制なんですけど、日明工場を建設するに当たっての検討の中では、現状のごみの量、また、将来の予測の量を加味しながら、今回の600トンから508トンまで下げたというのはございます。将来的にも、ごみの減量というのは、我々も当然考えていけないといけないところがございまして、次の皇后崎工場の建て替えのときには、委員がおっしゃいます、3工場なのか2工場なのかと。それと、能力に関しても再度検討していきたいと思っております。以上でございます。

**○委員長（富士川厚子君）** 出口委員。

**○委員（出口成信君）** 今回、新門司工場の延命の改良工事が行われるんですけど、それも将来的には、今回、今聞いてもいいんですか、新門司工場のことは。よかったですか、基幹改良工事のことに關して。

**○委員長（富士川厚子君）** 駄目です。

**○委員（出口成信君）** 駄目なんですね。そしたら、分かりました。じゃあ、また後でこれは聞きたいと思います。今、本当に半分に減っているという中なので、そここのところを考

えていかなければいけないと思います。

そして、その次ですけど、指定管理の問題なんですけど、今度、1者入札が7割だということで、この問題で1年延長して検証ということなんですけれども、この応募の状況、今、それと、1者入札が7割という原因について、環境局としてはどう捉えているのか、お聞かせください。

**○委員長（富士川厚子君）** 環境局総務課長。

**○環境局総務課長** 前回の応募の状況なんですけれども、北九州市環境ミュージアムについては2者、エコタウンセンター、響灘ビオトープには1者と聞いております。今度の見直しにつきましては、募集について、ホームページやSNS、それから、関係団体を通じて、しっかり広く広報してまいりたいと思っております。過去にどのような状況で1者だったのかというのについては、また検証して、しっかり市政変革推進室と連携を取りながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（富士川厚子君）** 出口委員。

**○委員（出口成信君）** そもそも、この指定管理料が低過ぎて、うまみがないのではないかとということが考えられます。それで、今回稼げるということなんですけれども、例えば環境ミュージアム、エコタウンセンター、響灘ビオトープ、これで稼げると、どんな提案が施設で稼げるのか、お聞かせ願えますか。

**○委員長（富士川厚子君）** 環境学習課長。

**○環境学習課長** 稼ぐというところにつきましては、環境ミュージアムでは、イベント、魅力的なイベントやプログラムの実施ということになると思います。ただ、稼ぐというところで、いわゆる運営費に反映できるような額が稼げるかどうかというところは、不明なところはございますけれども、例えば再エネ、水素社会、循環社会に関する最先端の取組の紹介であるとか、SDGsの修学旅行、サマースクールの受入れであるとか、企業向けのCSR研修であるとか、あと近隣の東田のミュージアムパークと連携した創造事業の活用であるとか、そういったものを何とか有料化していく。今でも有料化の部分、一部頂いているところはあるんですが、基本的に材料費を頂くという形になっておりますので、それを収益として有料化していくという検討はやっていく必要があるのかなとは思いますが、そこもやや不明なところがございます。

あとは、時宜に、その時々に応じた展示の改修であるとか、これも予算次第のところはあるんですけども、そういったことで入場者数を増やすという取組、それとか情報発信の部分で工夫して、そうやってミュージアムに来ていただく方を増やしていく、そういった取組になろうかと思っております。以上です。

**○委員長（富士川厚子君）** 環境イノベーション支援課長。

**○環境イノベーション支援課長** エコタウンについて御答弁申し上げます。

大きくは、2つぐらいの方向があるのかなと思っております。まず1つは、いわゆるエコタウンセンター自体がより魅力的な施設であり続けることとあると思えます。ですので、当然我々として新たなリサイクルビジネスを生み出したりですとか、そういったことをやるとともに、響灘地区が、新たに、リサイクルの拠点だけではなくて、水素だとか再生可能エネルギーですとか、そういったものの拠点になっていくということがありますので、展示を充実させて、エコタウンセンターをより魅力ある施設にしていく。これが1つの方向だと思っております。

2つ目の方向につきましては、指定管理者は自主事業とかをやっております。例えば、夏休みですかね、エコタウン祭りですとか、そういったのをやっております。今年度ですと約2,000人ぐらいの親子連れが来ております。ですから、そういったところでより魅力的なイベントをやって、それに伴うお金を例えば取っていくですとか、そういったところで指定管理者の皆様の待遇の充実だとか、そういったものを検討していく、このような方向で考えております。以上です。

**○委員長（富士川厚子君）** 環境保全担当課長。

**○環境保全担当課長** 私は、響灘ビオトープについて回答させていただきます。

今、御指摘がありました、稼げる町のところでございますが、響灘ビオトープにつきまして、ビオトープ単体で稼ぐという面もあるかもしれませんが、ビオトープというのは、北九州市を代表する重要な自然環境の学習拠点だと考えてございます。昨今、ネイチャーポジティブというのが国際的にも国内的にも重要な位置づけをされていますが、ネイチャーポジティブを推進する上でも、先日、ビオトープは自然共生サイトという重要な環境保全のサイトとして国からも認められたところでございます。こうやってビオトープの価値を高めることが、ひいては北九州市の自然に対する価値を高めることになり、例えば市民の満足感、安心感を高めたり、あるいは、企業さんが北九州にいらっしゃるときの一つの決め手になるのではないかと。北九州市の価値を高めるための一つの拠点かなとは、稼ぐという意味では考えてございます。

一方、当然ながら、それにおいては、ビオトープの魅力を高めていくということも重要ですし、ないしは入場者数、今実際お金を取っているのは入場料ではございますが、入場者を増やしてくということも重要だと考えてございます。

いずれにいたしましても、今後、当然ながらビオトープは重要な施設と考えていますので、稼ぐという視点も頭に入れながら進めてまいりたいと考えてございます。以上でございます。

**○委員長（富士川厚子君）** 出口委員。

**○委員（出口成信君）** 実態をつかんで報告をして、どういう調査をするのかということ具体的に知っていかなければいけないと思えます。稼げる、さっき有料化とかの話になっ

ていますけれども、結局はお金がないと活用できないとか、そういうことになってしまう。そして、稼ごうとすれば、働く人の賃金を抑えていくとか、そういうことにもなっていくので、適正な賃金が確保されているのか、そういう視点という、そういうものが検証の中で重要な視点だと思imasuので、そこを重要だということを指摘して、この問題は終わります。

そして、消防の高圧ガスなんですけれども、これまで完成検査なんですけれども、事業所外で、家庭のとか、そういうところのプロパンガス設備の完成検査とかも北九州市がされてきたのかなと思うわけですけど、そこにA I、I T技術を活用した検査というのは今まで行われているんですか。

**○委員長（富士川厚子君）** 規制課長。

**○規制課長** 家庭用のL Pガスボンベ関係の施設、これの完成検査については、ここで言うA Iのようなものの技術は活用しておりません。以上です。

**○委員長（富士川厚子君）** 出口委員。

**○委員（出口成信君）** 今回、そういう事業所内の完成検査に関してのA I、I Tの活用というものが広がったということで、自社の活用にはあるんですけど、それが最新技術ですよ、そういうものが一般の事業所外のところでも、完成検査として、また、日々の検査の、年間にするという、そういう検査の中でも生かせるように活用していかなければいけないと思うんですけど、そういうところに関しての見解はどうでしょうか。

**○委員長（富士川厚子君）** 規制課長。

**○規制課長** まず、A I、最新テクノロジーの活用、これにつきましては、今言われた御意見の中で、まず私たちからの検査というよりも、むしろこれを実際に企業さんが機械を稼働している、この中で安全管理、ここでまず活用してほしいということで、こういう今技術がどんどんどんどん上がっている中で、A Iを活用して、今よりもさらに安全の対策を向上、高めてもらいたいという期待から、今回このような制度が想定されているんです。

ただ、こういう技術、今からどんどんどんどん進んでいくと思いますので、もしこれが私たち側の完成検査や点検、このようなものにまで技術的にそういうものを導入しないと追いつかないということが今後あれば、そういうところの動きは今後もずっと見極めていきたいとは思っております。以上です。

**○委員長（富士川厚子君）** 出口委員。

**○委員（出口成信君）** 今、老朽化の外壁とかというのも、赤外線とかドローンでとかということにもなって、どんどんそういう新しい技術を活用しないと人員も足りないとか、ということ、人件費のそんなことも問題になっていますので、事業所外でも使っていただけるように働きかけも必要だし、北九州市の完成検査、そういうところにもこういう技術



を活用できるようにしていただきたいと思います。要望です。

そして、議案の175号の職員給与に関する条例の一部改正についてなんですけれども、職員給与がプラス改定されたことは、一定賛成はしているんですけれども、ここで0.93%、3,670円のプラス改定となっているんですけれども、実質賃金、今マイナス2.5と、消費者物価指数はもう3.9%の上昇の中で、物価上昇の3分の1程度の改定では賃金が追いついていないと、私たちは不十分だと言わなければいけないんですけど、そういうところに関して見解がありますか。

**○委員長（富士川厚子君）** 何号ですか。議案第175号はうちじゃないです。

**○委員（出口成信君）** そうか、職員費ですから、どこになりましたか。議案第232号の人件費になるんですね。消防の人件費ですね。すみません、全体ですから。所管分ですよ、232号です、すみません。

**○委員長（富士川厚子君）** 人事課長。

**○人事課長** 今回、人事委員会勧告の給与改定、額は増減いろいろありますけど、職員としては、給料が上がるというところは、モチベーションにつながるかなと考えております。

それと、最近、全国的に公務員も受験者数が減ってきているところがございますが、初任給がまた上がるというところは、若者の就職選択にプラスになる情報であるかなと考えております。以上でございます。

**○委員長（富士川厚子君）** 出口委員。

**○委員（出口成信君）** これは総務局の問題なんでしょうけれども、今言われたモチベーションということでも、稼げる局だと、そういうのを進めていく上でも、賃金の引上げというのは大きな問題なので、今、連合の調査でも、民間の大手で3.64、中小でも3.23という上昇の中ですから、今の民間の給料の上昇も考えると、公務員給与として正しく反映されているのかが疑問だと言わなければいけませんけど、ここは意見として述べておきます。

私からは以上です。

**○委員長（富士川厚子君）** 吉村委員。

**○委員（吉村太志君）** 私も、議案第232号の消防局所管分について、もうこれは、基本的に私も、老朽化対策とか市の人件費、そしてまた、救急自動車の分の増額というのは賛成です。その中で聞きたいのが、3番目の公共施設の老朽化対策で、危険度リスト、消防局の所管の中で、どういう基準で危険度、これは消防団の分団所とかも入っているのか、そういった部分も含めた中で、まず教えてください。

それと、ヘリコプター、これは、つり上げ装置の修繕に関する経費という部分なんですけど、その間、これを点検している間は、消防のヘリコプターは飛ぶことはできないんでしょうか。聞くところによると、今うちにあるのが、消防は1機だけ。普通、ヘリコプターを点検するのに約3か月ぐらいかかるという話も聞いたことがあるんです。その間、も

し山火事とか、要はヘリコプターを使った救助、そしてまた、消火活動をする場合は、福岡から来てもらっているというような話も聞いたことがあるんですけど、その辺をちょっとお聞かせください。以上です。

**○委員長（富士川厚子君）** 消防局総務課長。

**○消防局総務課長** 委員から御質問がありました、公共施設の老朽化対策についてですけども、当然消防団施設もこれは対象に入っております。計画を作成して、その計画どおりに今進めているところです。例えば、老朽化というのが外壁の剥離であったり、屋根の漏水であったりといったところが、建築都市局がやっています危険度リストというところに判定されて載ってきて、緊急度の高いものから優先してやっていくというふうな計画になってございます。以上でございます。

**○委員長（富士川厚子君）** 消防航空隊長。

**○消防航空隊長** 先ほど議員からヘリコプターの件についてお尋ねがありました。

まず、ホイスト装置は救助に使います。ホイスト装置がないときは、救助以外、例えば離島での救急事案、あとは空中消火活動、ホイストがない場合はそういった活動をやっております。

それと、もう一つ、耐空検査のことで、その期間中の活動についてお尋ねがあったと思います。耐空検査、年に1回、車でいう車検を受けなくちゃいけないんですけども、その間はヘリコプターはありません。ですので、我々としては、ヘリコプターがないときにヘリコプターの活動が必要なとき、近隣から応援をいただくように相互応援協定を結んでおります。議員も御存じのとおり、福岡市から応援をもらったり山口から応援をもらったりして、必要なときは、そういうふうにお互い助け合いながら、ヘリコプターのない期間をカバーし合いながら活動しております。以上でございます。

**○委員長（富士川厚子君）** 吉村委員。

**○委員（吉村太志君）** 分かりました。老朽化対策なんですけど、これは、私も以前もお話をしたことがあると思いますが、私は小倉南区選出なんで、小倉南区の消防団しか見たことありません。だけど、消防団も新しくなっているところと本当にまだまだ古いところがあって、それももう簡素化な部分で、毎回、話ししたことがあると思うんですけど、ここを老朽化対策で70万円、80万円かけて耐震工事をすると。だけど、本当にブロックを積んだぐらいのところ、それやったら建て直したほうがいいんじゃないかという議論もさせてもらったこともあると思います。ただ直すだけでなく、本当に必要なものであれば、私は、早く建て直す、そして、しっかりと地域の安全を守ってもらえるような体制をつくって、環境をつくっていく。今、北九州市は財政難かもしれませんが、本当に我々市民の命を守るためには、予算をしっかりと獲得はしていかなければいけないと思いますので、その辺はどんどん消防局としても予算要望してください。我々議員も、応援はしていきたいと

思いますので。現実、まだまだ7区あって、消防団でも、年末の今から、今年はやるのかな、年末のパトロールをやらない、やるとかという声をどんどん今聞いていますけど、財源が縮小してきているからとか何かという訳の分からない話を聞いたりはしますけど、そういう部分で、本当に消防団の人たちは一生懸命地域のために頑張っています。それは、多分私たちが言うまでもなく、消防局の職員の皆さんが一番分かっていると思います。そういう方が本当に危険なく、安全になりながら、環境整備をしっかりとあげること、僕はこれは一番大切なことだと思います。

そしてまた、市の消防団だけではなく、市の消防に関わる施設というのは、これは本当に市民の命を守る大切な場所なので、この老朽化はしっかり直していただいて、要望をどんどん遠慮なくして行ってください。そういうことでお願いします。

それで、あともう一個、ヘリコプターですけど、これは今答弁があったように、うちがないときには、よそと連携をして借りるって。まあいいことやけど、できたらうちは政令市なんですから、うちが買えない場合でも、1機はうちが所有しとって、うちの空港にもう一機、例えば県に話しして、もう一機置きませんかと、管理はしますよと。買うことはできませんけど、管理はします。その代わりに、北九州だけではなく、北九州、東九州、そしてまた、直方とか水巻、この辺のところは全部カバーしていきますよというようなことも知恵を出していけば、2機使えれば。よそから来るということは地理的感覚がないですよ。質問ですけど、じゃあ山口の方、福岡の方が来られて、じゃあ日頃訓練している人が、乗るのは、パイロットは北九州の人が乗るんですか。

**○委員長（富士川厚子君）** 消防航空隊長。

**○消防航空隊長** 他都市のヘリコプターの運航状況についてのお尋ねだったと思います。

我々、もちろん北九州市を守るというのは当然一番の目的なんですけども、ヘリコプターに関しては、広域応援というのが前提になっております。なので、当然我々も、福岡県域全部行けるように日頃から調査をやったり、福岡も山口もお互いの応援できるところ、応援するところについては、そういった連携ができるように日頃から研修をやったり訓練をやったりしております。なので、そこは大丈夫かと思っております。以上です。

**○委員長（富士川厚子君）** 吉村委員。

**○委員（吉村太志君）** 分かりました。それは、あくまでも僕は理想論だと思っています。現実、この前、平尾台の野焼きのとき、火事が延焼したときに、これは福岡市のヘリコプターが来ていました。僕は、見ている限り、北九州市の消防局がやっているときは、きれいにちゃんと場所をピックアップしてできたものが、よそから来ている人たちは、仕方ないですよ、そこでなかなか訓練することって、想定はしているけど、なかなか訓練できていない。そういったものも踏まえながら、自分たちの町は自分たちで守るというのは、基本的に、そのためにうちのヘリコプターがもう修繕に出しているから使えませんでした

ではなく、日頃からでも、1機駄目でも、もう一機が使えますよとしていく。ちょっと話は脱線しているかもしれませんが、そういう意味で、もっとヘリコプターとかも、こういう予算は要求をしっかりと行って、市民の、いつ何どき起こるか分かりませんが、そういうときの災害に備えていく。これは、もうとても大事なことだと思いますので、しっかり消防局も予算要求をやっていただきたいなと思いますが、その辺で何かありますか。

**○委員長（富士川厚子君）** 消防航空隊長。

**○消防航空隊長** 今、委員から話があったのは、2機体制ということだと思います。知恵を出していけという応援をいただいたと思っております。2機体制ができれば、我々としても理想ではございます。ただ、御存じのとおり、財政的に非常に高価なものですので、現時点では応援体制をしっかりとやるように努力していきたいと思っております。引き続き、応援をよろしく申し上げます。以上でございます。

**○委員長（富士川厚子君）** 吉村委員。

**○委員（吉村太志君）** 私は、今本当は2つの、老朽化のことも踏まえての話で、局長と目が合ったので、話していただきかけたなと思うんですけど、これは基本的な考えです。全ての局が、もう財政難、財政難と言って、全て削る。僕は、そういうことではなく、削れる部分は削っていく。だけど、必要な部分はお金をかけていく。これは、本当に僕は必要なことだと思いますので、これで何かあって命を落としたことがあってしまったということのほうが一大事になりますので、そこはしっかりと行って、削れるところは削る。増やすところは増やしていかなければいけないという考えをしっかりと持って、今後も地域の安心・安全のために消防は活動をしていただきたいなと思いますので、いいですか、最後何かありませんか。

**○委員長（富士川厚子君）** 消防局長。

**○消防局長** 力強い応援、ありがとうございます。これからはしっかりと市民の安全を守るために、消防ヘリも含めて、必要な予算を取ってまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。以上です。

**○委員長（富士川厚子君）** 吉村委員。

**○委員（吉村太志君）** 分かりました。ありがとうございます。

**○委員長（富士川厚子君）** ほかにありませんか。森本委員。

**○委員（森本由美君）** 環境局からお伺いします。

指定管理者の指定の一部変更についてというところで、1年延長して、市政変革の取組結果を反映させるということなんですが、環境局においては、どう見直すようにされているのか。どういう観点でされるのか、お聞きしたいと思います。

**○委員長（富士川厚子君）** 環境局総務課長。

**○環境局総務課長** 制度の検証と制度の見直し等につきましては、現在市政変革推進室で

検証を進めているところでございます。今後、市政変革推進室から示される新たな運用ルールに基づきまして、見直しを進めていきたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（富士川厚子君）** 森本委員。

**○委員（森本由美君）** 各局からも、こうしてほしいという要望とか協議というのはされているんじゃないんですか。私も、環境関係の指定管理者の職員の質とか事業のクオリティを保っていただきたいということで、稼げる施設というのに疑問を持っているんです。現場も稼げるようにということで言われているんだけど、もう職員の配置もぎりぎりで、何か人とか何かインプットがないと、稼げるところに、誰がじゃあそれをやっていくのかというところが難しいんじゃないかと思います。環境は、特に専門性のある職員さんも配置しているんですが、指定管理者ということで、5年ごとにまた競争、実質競争は1者だっただけじゃないのかもしれませんが、市にまた申請するときには、ここをこういう制限をしますとか経費削減ということで、5年ごとに経費というのを、今の物価高騰と矛盾して下がっている、削減をしないと、なかなか厳しいんじゃないかと、そういう風潮というか、そうなっているそうなので、専門性のある職員の待遇ということは、長く、5年、5年でも10年続いている方もいらっしゃると思うんですけども、そういうところはちゃんとモチベーションを上げるための方策、そういうものは、削るばかりじゃなくて、そういうところはしていかなきゃいけないと思いますし、そういうところを市政変革推進室には言うべきじゃないかと思うんですけど、そういうところは協議されているんでしょうか。

**○委員長（富士川厚子君）** 環境局総務課長。

**○環境局総務課長** 今、委員御指摘のとおり、環境には非常に専門的な分野がございます。今、私たちが所管しております各施設につきましても、特性がそれぞれございますので、そういった特性につきましても、今後、市政変革推進室と意見をやり取りしながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○委員長（富士川厚子君）** 森本委員。

**○委員（森本由美君）** ぜひそのようにしていただきたいと思います。そこで働く職員のモチベーションが上がらないと、しかも、プラス今の事業を維持する、プラス稼げるというのが、今の厳しい待遇の中でそこまで求められるというのは酷だと思いますので、待遇も上げて、モチベーションも上がるようなことを、現場というか当局が言っていないと、そこは、市政変革推進室はもう削減、削減と動いていると思いますので、しっかり声を上げていただきたいということをお願いしたいと思います。

それと、消防局になりますが、北九州市手数料条例の一部改正というところで、これは、法改正に基づいての改正ということなんですが、実際法律はどういう目的で改正になったのか、お聞かせいただけますでしょうか。

**○委員長（富士川厚子君）** 規制課長。

**○規制課長** 法改正の目的なんですけれども、これまで高圧ガスの保安法というのは、法律ができてから、安全管理については、昔から行政が主体となって取締りと規制と、こういうのをやっていました。これが今の時代になりまして、どうしても最大の要因は、これもう死亡事故、これらをなくすことが目的になっていますので、事業所側の意識を高めるとか、安全管理のレベルを上げていくというふうにだんだんだんだんと取締りの目的が変わってきております。そういった中で、今回は、最近のA Iを使った技術の導入とか、ドローンの導入とか、その辺のこの業界もかなりそういった技術のレベルが向上しております。そういった中で、これに対応できる事業所側の人材の育成だとか、あと従業員の業務の負担軽減だとか、そういうものを期待して、どんどんこういう技術を活用して、事業所には保安業務に当たってほしいということを期待して法改正が行われております。以上です。

**○委員長（富士川厚子君）** 森本委員。

**○委員（森本由美君）** ありがとうございます。そうしましたら、実際こういう検査ができる認定高度保安実施者という方は、今ある程度事業所にはいらっしゃるんですか。それとも、これから育成するという事なんですか。

**○委員長（富士川厚子君）** 規制課長。

**○規制課長** これから育成して、どんどん認定を募っていく形になります。以上です。

**○委員長（富士川厚子君）** 森本委員。

**○委員（森本由美君）** ありがとうございます。

最後に、補正予算で、議案第232号、公共施設の老朽化対策で、これは消防局ですか、増額9,100万円。消防施設の長寿命化ということで、1億5,300万円かけてされるということなんですけど、これは具体的に対象施設というのはピックアップされているんでしょうか。具体的にどういった施設をされるのか、イメージが湧かないので教えていただければと思います。

**○委員長（富士川厚子君）** 消防局総務課長。

**○消防局総務課長** 現在、進行しているものは14件ほどありまして、来年実施するものを前倒ししてやろうというものがございます。その施設の例ですけれども、例えば訓練研修センターの外壁部分であったり、消防団の屋根、外壁部分、それから、基本的には屋根、外壁です。そういった消防団の施設とか訓練研修センターといったところの箇所になってございます。以上でございます。

**○委員長（富士川厚子君）** 森本委員。

**○委員（森本由美君）** ありがとうございます。具体的に、もうこれはすぐしないと危ないというところだけをピックアップされてということですか。もうちょっと長寿命化ということだと、そういう緊急のところじゃなくても、古いところをと計画的にする中の一環と

ということなんでしょうか。最後にそれだけお願いします。

**○委員長（富士川厚子君）** 消防局総務課長。

**○消防局総務課長** 計画は、数年先まで作成しておるものでして、今年、公共施設、学校の外壁等が落ちたというニュースとかがございましたけども、こういった事態を受けまして、少しでも早期に前倒しできるものは早くやろうというふうなことで指示がございましたので、補正予算をお願いしているところでございます。以上でございます。

**○委員長（富士川厚子君）** 森本委員。

**○委員（森本由美君）** 計画がしっかりあるということなので、それを前倒しということで理解をいたしました。報道で、またあそこが落ちてとあまりなると、市のイメージもあれですし、長寿命化対策でちゃんとされているということですので、しっかり取り組んでいただければと思います。以上です。

**○委員長（富士川厚子君）** ほかにございませんか。

ほかになければ、以上で議案の審査を終わります。

次に、議案第183号、新門司工場溶融炉設備他改良工事請負契約締結について報告を受けます。

この議案は、建設建築委員会に付託され、審査されていますが、予算執行局である環境局から報告を受けるものです。

それでは、報告を求めます。総務政策部長。

**○総務政策部長** それでは、関連議案第183号、新門司工場溶融炉設備他改良工事請負契約締結について御説明いたします。

お手元の資料を御覧ください。なお、本議案の提出は、技術監理局が行っております。

本工事は、主要設備の大規模整備工事を実施することにより、工場の耐用年数を20年から30年程度まで延命化するものでございます。契約金額は102億9,930万円、契約方法は総合評価落札方式による一般競争入札、工期は契約締結の日から令和10年3月31日まで、契約の相手方は日鉄エンジニアリング株式会社北九州技術センターでございます。

説明は以上でございます。

**○委員長（富士川厚子君）** ただいまの報告に対し、質問、意見はありませんか。出口委員。

**○委員（出口成信君）** 先ほども言いましたけれども、3工場合わせても今の年間の処理量は最大処理量の半分ぐらいという状況で、今回発電設備のタービンを小さいのに替えるというやつですよ。3炉あるけれども、2炉の稼働が多いと。その中で、2炉の稼働の中で発電しようとしたりするときには、大きいタービンだと発電ができないと、困難であるということで小さいやつに替えるということなんですけど、小さいのに替えた場合に、今度3炉でやる場合に不具合みたいなのは出てこないんですか。

**○委員長（富士川厚子君）** 施設課長。

**○施設課長** 現在、新門司工場に設置しております蒸気タービン発電機が、最大で2万3,500キロワットの発電ができるタービンがっております。これは、3炉運転のときに最大の効率を発揮するというものでございまして、今回基幹改良工事におきまして、蒸気タービンの発電機の量としては1万5,000キロワットになります。これは、2炉運転のときに最大の効率を発揮するというので、機器の能力を選定しております。3炉運転のときに、じゃあどうなるかといいますと、3炉運転のときに蒸気量が多く発生しますので、発電以外で、他所内にも使う蒸気がございますけど、その他余った蒸気に関しては、もう一度復水にして、ボイラーに戻すという形になります。以上でございます。

**○委員長（富士川厚子君）** 出口委員。

**○委員（出口成信君）** 先ほども言ったみたいに、だんだんごみが減っていると。その中で、2炉で十分な発電効果が出せるタービンに替えるということなんですけど、今回の省エネ効果というのが、全体のいろいろクレーンの省エネ化とか、いろいろありますよね。そういうところでの省エネ効果というものを教えてください。それと、別にCO<sub>2</sub>の削減効果も教えていただけますか。

**○委員長（富士川厚子君）** 施設課長。

**○施設課長** 省エネ効果としては、モーター等が、高効率モーターを採用しますので、そういうところでは省エネというところは発揮されるんですけど、数値としてはあまり大きくなくて、1%と見ております。

ただ、CO<sub>2</sub>の削減としては、今の高効率モーターの採用と、あと溶融炉の改造で、コークスの使用料を低減するように今回溶融炉の形状を改造しますので、それによってコークスの使用料としては6%削減を目指しております。CO<sub>2</sub>の削減効果としては、これが3%です。それと、先ほどございました蒸気タービンの効率化によって13%のCO<sub>2</sub>削減を見込んでおります。トータルでCO<sub>2</sub>の削減としては、現在に比べて17%の削減を目指しております。以上でございます。

**○委員長（富士川厚子君）** 出口委員。

**○委員（出口成信君）** CO<sub>2</sub>が17%、省エネ効果としては1%だということですよ。将来的に、3工場から2工場にやっつけられるのかなと。そういう中で、少しずつ延命をしながら、なくしていくということも考えられると思うんですけども、そこは、今回の改良工事ですけど、今5割の処理をやっているということで、CO<sub>2</sub>の削減効果17%と言っているんですけども、その中でCO<sub>2</sub>、コークスも使っていると。地球温暖化にも逆行すると。それとまた、この大規模な工場をそのまま温存していくと、延命させることでごみの減量化にも逆行するのではないかと思うんですけども、将来的になくしていくような考えがあるのかなと思うんですけど。

**○委員長（富士川厚子君）** 循環社会推進部長。



**○循環社会推進部長** ごみの焼却体制の御質問でございますけど、確かにごみの焼却体制、能力を考えると、ごみ量も重要な視点ではございますけど、あと例えばですけど、収集運搬効率、距離です。それが伸びてくると、例えばそれが2工場になったときに、どこになるか分かりませんが、そうすると市民の方のごみを取る時間が遅れてくる等々の課題も出てくると。それから、豪雨水害になると、遠賀川の流域から木が流れてきて、その処理を今皇后崎工場で行っていますが、そういった災害ごみをどうするかとか。それから、発電をどうするかとか、いろんな要素がございますので、我々も、先ほど課長からも答弁ございましたけど、次の工場を造るにはいろんな視点で検討はしてまいりますけど、今じゃあ2工場がいいのか、3工場で維持するのかと。まだ今そこは、今3工場が一番適切に市内のごみが処理できていますので、今は3工場体制で、将来的にはそれをどうするかというのは、御指摘のとおり、改めてまた検討させていただきます。以上でございます。

**○委員長（富士川厚子君）** 出口委員。

**○委員（出口成信君）** そのとおりで、検討していかないといけない問題だと思います。これが省エネ、経費削減だということで、延命することが、そう言われているんですけど、将来的にまた建て替えるとなると、経費を削減する効果とは言えないんじゃないかと思っておりますので、将来的に2工場化と、今は運搬の問題とかも言われていますけど、そういうことも考えながら、2工場化ということを進めていっていただきたいと意見として述べておきます。以上です。

**○委員長（富士川厚子君）** ほかにございませんか。森本委員。

**○委員（森本由美君）** 出口委員が言ったものに関連しますけれども、今3工場ありますけれども、それぞれの築年数を参考までに教えていただけないでしょうか。

**○委員長（富士川厚子君）** 施設課長。

**○施設課長** 3工場のうち、最も古いのが日明工場です。今、建て替え工事を行っておりますが、これが平成3年に稼働しております。ですから、次の工場ができるまで34年稼働する予定でございます。

それから、2番目が八幡にあります皇后崎工場です。こちらが平成10年に稼働しております。ですから、今25年ぐらいですか。

それと、最も新しいのが新門司工場で、平成19年に稼働しております。これが大体16年ぐらい経過しております。以上でございます。

**○委員長（富士川厚子君）** 森本委員。

**○委員（森本由美君）** 今回は、改良工事ということですがけれども、工場の耐用年数というのはどれぐらいと考えていらっしゃるのでしょうか。

**○委員長（富士川厚子君）** 施設課長。

**○施設課長** おおむね20年でございます。今回の工事を行いまして、それを10年間延命す

る工事ということで、30年使う予定でございます。以上でございます。

○委員長（富士川厚子君）森本委員。

○委員（森本由美君）ありがとうございます。以上です。

○委員長（富士川厚子君）ほかにございませんか。

ほかになれば、以上で議案の報告を終わります。

明日も午前10時に開会します。

本日は以上で閉会します。

---

環境水道委員会 委員長 富士川 厚子 ㊟